

# 制限付き一般競争入札実施要領

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名 東大阪市生活保護費仕分搬送業務委託
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 委託期間 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 実施場所 仕様書のとおり
- (5) 入札金額 月額委託料（税込）
- (6) 仕様書等 東大阪市生活支援部生活福祉室生活福祉課ウェブサイトへ掲載する

## 2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号  
東大阪市役所 8階 生活福祉課
- (2) 日時 令和8年5月8日（金）午前10時

## 3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、

- (1) 令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）に登録されていて、「19-1 施設警備（有人）・機械警備」、「21-1 事務所移管・保管」または「21-2 運搬業全般」を希望していること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) プライバシーマークを取得していること、あるいは企業におけるセキュリティポリシーを有していること。

## 4 スケジュール

日程	項目	手続きの方法	詳細
令和8年5月8日（金）9時から 令和8年5月12日（火）17時まで	質疑受付	生活福祉課へメール	5を参照
令和8年5月8日（金）から 令和8年5月19日（火）17時まで	入札参加資格審査 申請	生活福祉課へ持参	6を参照
令和8年5月29日（金）入札開始時刻 まで	入札参加の辞退	電話にて生活福祉課 に連絡のうえ、辞退届 を提出	同上
令和8年5月29日（金）10時	入札・開札	東大阪市役所西側別 館第1入札室で実施	7を参照

## 5 質疑受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載せずに、質疑書（ウェブサイトからダウンロード）により生活支援部生活福祉室生活福祉課までメール（seifuku@city.higashiosaka.lg.jp）にて令和8年5月12日（火）17時までに送信すること。件名は、「一般競争入札（東大阪市生活保護費仕分搬送業務委託）に関する質問」とすること。なお、質疑に対する回答については、令和8年5月14日（木）までに生活福祉室生活福祉課ウェブサイトにおいて提供するものとする。

## 6 入札参加資格審査申請に関する事項

### (1) 入札参加資格審査申請の必要書類について

入札参加を希望するものは、次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

番号	書類の名称	様式
1	入札参加申請書	様式1 * 押印の省略が可能
2	受付票	様式3 * 会社名を記入しておくこと
3	プライバシーマークの写し又はセキュリティポリシー	
4	760円切手を貼った長3号封筒（速達の簡易書留）	入札参加確認通知書の返信用封筒に使用しますので、宛名を記入しておいてください。

※各様式については、ウェブサイトからダウンロードすること。

※様式1の押印を省略する場合は、真正性の担保が必要であるため「16 問合せ先」に記載の電話番号に事前に連絡をすること。

### (2) 入札参加資格審査申請の場所及び日時など

#### ア 申請場所

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所8階 生活支援部 生活福祉室 生活福祉課

#### イ 申請方法

申請場所に持参（郵送不可）

※来庁日時を「16 問い合わせ先」の電話番号へ事前に連絡すること。

#### ウ 申請期間

令和8年5月8日（金）（公告掲示後）から令和8年5月19日（火）まで（本市の閉庁日は除く）

#### エ 窓口受付時間

申請期間のうち9時から12時まで及び13時から17時まで（時間厳守）

(3) 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和8年5月21日（木）までに発送する。

(4) 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

ア 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、令和8年5月25日（月）までに生活福祉室生活福祉課まで書面を持参又は発送記録が確認できる方法で郵送しなければならない。※郵送の場合、令和8年5月25日（月）17時必着とする。

ウ 前号の説明の求めがあった時は、令和8年5月28日（木）までに書面により回答する。

(5) 入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出後、入札の参加を辞退する場合は、令和8年5月29日（金）入札開始までに電話にて生活福祉室生活福祉課に連絡の上、入札辞退届を提出すること（様式については、ウェブサイトよりダウンロードすること。）。

7 入札及び開札の場所及び日時等

(1) 場所

東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市役所 西側別館2階 第1入札室

(2) 日時

令和8年5月29日（金）10時（時間厳守）

(3) 開札は、入札直後同室で入札者立会の下で行う。

8 入札に参加することができない者

(1) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となった者

(2) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となった者

(3) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者

(4) 入札に参加することが適正でないと決定された者

9 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除する。

10 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

## 1 1 入札の方法

- (1) 入札に遅刻又は無断で欠席した場合は、失格とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ月額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。  
(入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。)
- (4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。(件名、金額、日付の間違い及び訂正、追記、挿入、押印洩れ等は、失格となるので注意すること。)

※入札書は入札参加資格審査申請の際、窓口にて配布する。

- (5) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札する場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げるものを記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること。  
(届出されている印鑑を入札書に押印する場合、委任状は不要。)

- ① 入札日及び件名
- ② 申請の商号又は名称及び所在地
- ③ 代表者又は受任者(支店等で申請されている場合)の職及び氏名
- ④ 代理人の氏名

## 1 2 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定は本市予定価格以内の最低額をもって入札した者とする。
- (2) 予定価格内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札不調とする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

## 1 3 契約事項

- (1) 落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。
- (2) 契約保証金は、東大阪市財務規則第117条第1号の規定により、履行保証保険に加入することにより免除とする。

## 1 4 支払事項

支払いは、1か月ごとに東大阪市へ請求するものとする。市は適正な請求を受けた場合において、30日以内に支払うものとする。

## 1 5 その他

- (1) 地方自治法及び同法施行令、その他関係法令に則ること。

(2) 東大阪市財務規則を遵守すること。

(3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

② 親会社を同じくする子会社同士の者

③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

④ 一方の会社の役員、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

#### 1.6 問い合わせ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市生活支援部生活福祉室生活福祉課 TEL 06-4309-3226

メールアドレス seifuku@city.higashiosaka.lg.jp

生活福祉室生活福祉課ウェブサイトアドレス

[https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/45-1-0-0-0\\_1.html](https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/45-1-0-0-0_1.html)